

子どもの人権

体罰をともしつければ虐待です

幼い子どもの命が奪われる事件が毎日のように報道され心が痛みます。

○虐待と「しつけ」の違い

我が子を虐待した人が「しつけ上の罰だ」とよく言います。

これは、親の体罰（暴力）についての親側から見た正当化のへりくつです。子ども側から見ると、体罰によって子どもを従わせようとする

ことは「しつけ」ではありません。それは、「不適切な養育状況」であると言えます。これが「虐待」です。「しつけ」は「子どもの人権」という観点で捉えるべきであつて、親側の暴力に対する正当化の理由に使うべきではありません。

子どもにも人権があります。「子どもの人権」という観点からは、子どもの安全確保がなによりも大切なこととして配慮されるべきなのです。

○虐待の予防

虐待の発生には、親のストレス、貧困、子どもの特質、核家族化など、親・子・養育環境の中に様々な要因があると言われています。

フィンランドの国立健康福祉研究所では、育児、子育てについて次のように明示しています。

- ・母親は、育児のストレスや重荷を分かち合う人を必要としている。
- ・人間の子どもは、非常に多くの世話を必要としている。
- ・人間の子どもは、自立するまでに長い時間がかかる。
- ・一人で育児ができるという人はいない。
- ・親の利益と子の利益は完全には一致しない。
- ・母親が支援なく放置されると子どもは虐待を受けることがある。
- ・複数の大人が育児に関わると、子どもの発達は促進される。

と述べて、児童虐待を予防するためには、育児の重荷を分け合うことを勧めています。

「イクメン」と呼ばれる父親が増えています。まだまだ母親に押しつけがちな現状があります。

育児や子育てをする上で不安なときや困ったときに「アドバイスを受けることができる」「相談できる」「ほっとできる」場、「助けて」と言える雰囲気など周囲の方の協力も必要です。

虐待をなくし、人権を守るためには、人と人の絆、支え合うことが重要なのです。

このことは、高齢者への虐待予防にもつながります。

引用・参考

「とくしま子どもの虐待防止ハンドブック」

市人権推進課(教育庁舎1階)
 ☎ 32・21122
 FAX 33・3525
 Mail: jinkensuisshn@city.komatsushima.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (320) 松並敦子・選

「魂たましいに触れたいから詠よむ」 牧水は宮崎の地ちに然しかと息いきづく

横須町 山崎 泰子

《評》宮崎に生まれた牧水はこよなく旅を愛し、代表歌に「幾山河越えさり行かば寂しさの終はてなむ国ぞ今日も旅ゆく」がある。人間の孤独と寂しさを終りのない旅に託して詠まれており、いみじくも、多くの人々の魂に触れる歌となっている。生地の宮崎には若山牧水記念館があり、「然と息づく」の句はその事実を示していて巧み。

盗み酒夫の酒瓶びんちよいと借りおちよこに半分今宵は熟睡じやくすい

田浦町 太田カツミ

居心地がよいのか風邪の神様は節分過ぎてわが家におわす

横須町 福島 夢榮

声あげて「人生じんせい楽たのみありや苦くるもあるさ」黄門ソング今もなつかし

立江町 濱 耕一

寒い夜言葉少なく鍋つつく湯気の向こうに愛犬首伸ばす

中田町 倉橋 正則

女学生の袴姿はかまにあこがれしが戦中はモンペに下駄履はきのまま

柳瀬町 松下 玉枝

日の峰が手にとどくほど近く見えハガキを持ちてポストへ急ぐ

小松島町 川人 豊子

ガラス越し日当たる部屋に一人居の毛糸編みする幸せありて

坂野町 橋本千代乃

感性に言葉のセンスに健康と欲しいものみな金では買えぬ

立江町 大西 和美

なんとなくきまわずさ残る日のあれば海を見たさに牟岐線むぎせんを行く

立江町 湯浅かや子